

船舶事故等調査報告書

平成21年1月29日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008神第39号	
事故等名	貨物船文祥丸運航阻害	
発生年月日時刻	平成20年7月18日 07時30分ごろ	
発生場所	姫路港外の錨地	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年11月11日 神戸・地方事故調査官が海難報告書を精査し、船舶所有会社に対し、事故の状況などを電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実 船種・船名・総トン数 船舶番号 船舶所有者等	貨物船 文祥丸 468トン 129014 川之江港湾運送株式会社	
乗組員等に関する情報	機関長 三級海技士(機関)	
負傷者	なし	
損傷	船体なし 機関は、排気エコマイザの循環水管に腐食破孔	
事故等の経過	本船は、ドック工事を終え、平成20年7月18日07時30分ごろ、着岸シフトのため機関用意を行ったところ、主機の過給機、排気集合管、機関内部に多量の水が滞留しており、主機の始動が不能となった。 そのため、排気エコマイザを不使用(バイパス、通水中止)として運航を継続し、1箇月後に、排気エコマイザを新替えた。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし なし あり 本船の主機が始動できなかったのは、経年劣化のため、排気エコマイザの循環水管が破孔したこと、循環水が多量に漏洩したことによる可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船の排気エコマイザの循環水管が経年劣化のため、腐食破孔し、多量の循環水が漏洩したことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	